

議 長 日程第6「認定第3号平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 それでは説明させていただきます。238ページの実質収支に関する調書をお開きいただきたいと思います。1の歳入総額でございます。7,464万25円、前年度比較2.4%の増となっております。2の歳出総額は6,174万2,228円、前年度比較7%の減となっております。3の歳入歳出差引額は1,289万7,797円となりました。主な歳出の減額要因でございますが、平成29年度の人事異動による職員給与費の減によるものでございます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書により説明させていただきます。240、241ページをお開きください。歳入の主なものについて説明させていただきます。

款の1診療収入、項の1外来収入は、国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療の各診療報酬、その他収入の合計になりますが、予算現額6,420万9,000円、収入済額6,604万5,897円となりました。前年度より2.6%の増となっております。利用者数は延べ人数で7,420人の方々が利用され、昨年度と比較し、年間50人、0.3%と、わずかながらでございますが減少いたしております。平成27年4月から月・水・木・金曜日は山田先生に、火曜日は足柄上病院の先生方の診療といたしております。

次に、款の2使用料及び手数料、項の2手数料は、収入済額3万1,080円、健康診断書の作成で21件分の文書手数料になります。

次に、款の3繰入金、項の1、目の1一般会計繰入金につきましては、次の242、243ページにわたりますが、収入済額178万1,000円となりました。これは診療所会計において、職員給与費1名分を支出してありまして、一般会計の寄出張所費において出張所職員人件費1名分の一部を繰り出したものを歳入いたしております。

款の4諸収入、項の2、目の1雑入につきましては、収入済額13万8,810円は、保険診療外となる薬を入れる容器代や要介護認定の主治医意見書作成に伴う収入となります。次の項3受託事業収入、目の1特定健康診査等受託料につきましては、収入済額14万5,236円。こちらは診療所において特定健診を受け

た方12人分の受託料になります。国民健康保険団体連合会等から診療所に支払われるものでございます。

次に、款の5繰越金は、平成28年度決算の剰余金を繰り越したもので、収入済額649万8,002円を繰り越いたしました。

次のページをお願いいたします。歳出について説明させていただきます。

款の1総務費、項の1施設管理費、目の1一般管理費につきましては、支出済額3,505万1,863円となりました。右側の備考欄をごらんいただきたいと思います。01職員給与費は担当職員1名分の給与費で、支出済額384万593円でございます。再任用短時間勤務職員の配置により前年度比較55.8%の減となりました。次に、0201一般管理経費は支出済額3,112万6,362円で、その主なものは節の1の報酬でございます。山田先生の嘱託医師報酬でございます、1,770万6,000円となりました。これに加えて、看護師など臨時職員4名分の賃金、また、施設の光熱水費など維持管理費が主なものになります。また、備考欄下段のほうの節の19負担金補助及び交付金の医師派遣負担金408万円は、足柄上病院の医師派遣に対する51日分の負担金となります。

次のページをお願いいたします。目の2の団体負担金の支出済額は40万4,720円となりました。医師会負担金などを支出いたしております。

次に、款の2、項の1医療費でございますが、これは医薬品の処方などの医療行為に伴うもので、支出済額は総額で2,628万5,645円、前年度比較1.2%の増になっております。支出の主なものは、目3医薬品、衛生材料費の医薬品代2,519万4,785円でございますが、前年度比較0.2%の微増となっております。

次のページをお願いいたします。款の4、項の1、目の1予備費については充用はございませんでした。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して採決を行って、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。認定第3号平成29年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。